

台風第19号により被害を受けた 被災地へ職員を派遣します(第4報)

令和元年10月、台風第19号により被害を受けた、長野県長野市へ豊橋市から職員を派遣します。

■派遣概要

派遣都市：長野県長野市

枠組み：災害廃棄物中部ブロック広域連携計画

環境省中部地方環境事務所、愛知県を經由し、長野市からの支援要請に基づく職員派遣

派遣体制：第1班～第3班

豊橋市役所 環境部収集業務課 各職員2名

パッカー車1台

派遣期間：11月18日(月)から11月30日(土)まで(予定)

業務内容：災害廃棄物の収集運搬業務

出発日：11月18日(月)午前中

○これまでの本市における支援状況【11/14現在】

・物資支援	防災危機管理課職員3名	長野県長野市	活動終了
・応急給水	上下水道局 職員2名	福島県相馬市	活動終了
・災害廃棄物	環境部 職員2名	長野県長野市	活動終了
・保健師派遣	健康部 職員2名	〃	活動終了
・被害認定調査	財務部 職員1名	栃木県栃木市	活動終了
・避難所支援	防災危機管理課・福祉部職員延べ21名	長野県長野市	活動中

問合せ先

○災害派遣全般に関すること

防災危機管理課 課長補佐 長坂 ☎51-3124

○災害廃棄物支援に関すること

環境政策課 課長補佐 夏目 ☎51-2402